

## 平成 29 年度廃棄物施策の実施状況について

## 1 ごみ処理施策

## (1) ごみ減量化・資源化及び適正排出についての普及啓発

## ①広報誌「広報ひろさき」【継続】

掲載時期	掲載内容
毎月 1 日号	たか丸くんのごみ減量速報
4/15	再生資源回収運動協力団体募集、出前講座の紹介
5/1	ごみ量の推移、衣類回収ボックス、小型家電回収ボックス
	ごみ集積ボックス設置事業費補助金、春季河川清掃美化運動
6/15	不法投棄や野焼き防止の啓発など
7/15	家庭系ごみ指定袋制度の導入及びパブリックコメントの実施
8/1	廃棄物減量等推進審議会の委員募集
9/15	エコストア・エコオフィス認定制度
	市のテレビ番組 えがお弘前“ビタミン HI” 「ごみの減量化・資源化に全力！」
10/1	家庭系ごみ指定袋制度の導入
10/15	3R 推進月間
12/1	不法投棄・不適正排出防止キャンペーン
1/1	し尿汲み取り料金の改定
1/15	各出張所での衣類回収、水銀温度計・血圧計などの回収
2/1	家庭系ごみ指定袋制度の導入、記入欄

※「農業ひろさき」7/1・10/1号にも掲載（事業系ごみの適正排出、不法投棄、野焼き）

基本計画の関連項目

普及啓発施策ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

②ごみに特化した広報誌「ごみ減量魂」【新規】

配布時期	掲載内容
8/1 広報ひろさき 同時配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市のごみの現状（ごみ量、ごみ処理費用）</li> <li>・ごみの処理方法、処理後の流れ</li> <li>・1人1日当たりのごみ量と基本計画の目標値</li> <li>・リデュース（食品ロス、水切り）、リユース（衣類回収ボックスなど）、リサイクル（再生資源回収運動、小型家電回収ボックス）、不法投棄の罰則 など</li> </ul>
12/1 広報ひろさき 同時配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ指定袋制度の概要</li> <li>・燃やせるごみに含まれる食品ロスの割合、1人年間あたりのごみロスの金額</li> <li>・冷蔵庫の整理方法、買い物や調理方法の見直し、食べ切り、宴会ルール 30・10 運動、生ごみの減量化</li> <li>・ごみ減量化資源化に取り組む市民の声 など</li> </ul>

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

③ラジオ広報 FMアップルウェーブ「行政なんでも情報」【継続】

毎月第1木曜 11:30～11:40 頃放送（10分程度）

放送日	放送内容（計12回）
4/6	都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトについて
5/4	一般廃棄物処理事業実態調査について
6/1	3R 推進ステップアップキャンペーンについて
7/6	ごみの減量化・資源化意見交換会（中学校区別）について
8/3	ごみ減量化・資源化啓発広報誌（ごみ減量魂 Vol.1）について
9/7	ごみ減量化・資源化推進キャンペーン（カルチャアロード）について
10/5	「家庭系ごみ指定袋制度」の導入について
11/2	不法投棄・不適正排出防止キャンペーンについて
12/2	ごみ減量化・資源化啓発広報誌（ごみ減量魂 Vol.2）について
1/4	「家庭系ごみ指定袋制度」の導入について
2/1	「家庭系ごみ指定袋制度」の導入について
3/1	「家庭系ごみ指定袋制度」地区別説明会について

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

④テレビ広報【継続】

弘前市広報テレビ番組「えがお弘前“ビタミン Hi (ハイ)”」

タイトル	「ごみの減量化・資源化に全力！」 ～みんなで取り組む「3R」～
放送局	青森朝日放送（ABA）
日時	平成 29 年 9 月 16 日（土）11 時 30 分～11 時 45 分

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

⑤ごみ減量・資源化推進キャンペーン【継続】

回数	1 回目	2 回目
出展場所	カルチュアロード（土手町）	弘前大学総合文化祭（文京町）
日時	平成 29 年 9 月 17 日（日）	平成 29 年 10 月 28 日（土）・29 日（日）
アンケート 回答者	678 人	254 人

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ウ. 出前講座などによる周知啓発 (P. 59)

⑥ごみ減量化・資源化意見交換会【継続】

平成 29 年 1～4 月開催分 17 会場で実施予定（16 中学校区 33 回）

	H28（H29.1～3月）	H29（4月）	合計
会場数	12	5	17
実施回数	23	10	33
人数	260	57	317

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ウ. 出前講座などによる周知啓発 (P. 59)

⑦出前講座【継続】

●実施実績（H30.3.9 時点）

講座名	実施回数	人数
1. ごみ減量・資源化について	10	303
2. はじめよう！ダンボールコンポスト	0	0
3. ごみの分け方出し方（事業所版）	0	0
4. あなたからはじめよう！生ごみの水切り	1	24
5. 地域のみんなではじめよう再生資源回収運動	2	34
合 計	13	361

※平成 28 年度は 12 回実施

基本計画の関連項目 ▶▶▶ 普及啓発施策—ウ. 出前講座などによる周知啓発(P. 59)

⑧保健衛生座談会への出席【継続】

各町会の環境・保健分野において活動している保健衛生委員を対象とした座談会に出席し、ごみに関する現状の説明及び意見交換等を実施しています。

●実施実績

実施月	出席回数	人数
平成 29 年 11 月	6	218
平成 30 年 1 月	2	63
合 計	8	281

※保健衛生座談会は、市内 27 地区を 3 年で巡回実施（1 年あたり 8～9 地区）

基本計画の関連項目 ▶▶▶ 普及啓発施策—ウ. 出前講座などによる周知啓発(P. 59)

⑨ごみ分別促進アプリの導入【新規】

50 音別分別ガイドや、収集日カレンダー等の機能を搭載した、スマートフォン用アプリを導入し、無料で配信している。

基本計画の関連項目 ▶▶▶ 普及啓発施策—ア. 広報誌やインターネット等による情報発信(P. 59)

⑩「家庭系ごみ指定袋制度」個別説明会【新規】

制度開始に向けて、広く市民に周知するため、指定袋制度の概要などについて、市職員が個別に町会や地域の会合などに出向き説明会を実施しています。

実施月	出席回数	人数
平成 29 年 10 月	11	297
11 月	23	527
12 月	10	290
平成 30 年 1 月	7	160
2 月	9	257
3 月 (3/4 時点)	2	44
合 計	62	1,575

基本計画の関連項目

普及啓発施策—ウ. 出前講座などによる周知啓発 (P. 59)

(2) 水切り器具配布 (多子家族応援事業) 【新規】

生ごみの減量効果が高い水切りを普及させるため、子どもと一緒に生ごみ減量化を考えてもらうことを目的に、手軽に取り組むことができる水切り器具を配布した。

●配布対象者

高校生以下の子どもが3人以上いる世帯 (※ひろさき多子家族応援パスポート所持世帯)

●配布実績 (H29 年 12 月末時点)

860 個

基本計画の関連項目

普及啓発施策—エ. 3 キリ運動の推進 (P. 60)

(3) 電動式生ごみ処理機の貸与【継続】

家庭から排出される燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化を推進するため、電動式生ごみ処理機の貸与を実施しています。

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
貸与台数	52	30	37	37

基本計画の関連項目

普及啓発施策—カ. 家庭用電動生ごみ処理機の普及推進 (P. 60)

(4) 新聞・雑がみ類回収ステーション【継続】

古紙類（新聞、雑誌・雑がみ）のリサイクルを推進するため、市内5カ所の公共施設に回収ステーションを設置し、拠点回収を実施しています。回収した古紙類は、資源回収業者に売払い、市の歳入としています。

●回収ステーション設置場所（5カ所）

①市役所本庁舎 ②岩木庁舎 ③相馬庁舎 ④土手町分庁舎 ⑤総合学習センター

品目	H26		H27		H28		H29 (~12/31)	
	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)
新聞紙	43,390	60,913	37,594	60,897	37,201	60,261	19,856	36,451
雑誌・雑がみ	65,430	28,259	78,642	42,463	71,870	38,805	42,743	32,309
古紙類合計	108,820	89,172	116,236	103,360	109,071	99,066	62,599	68,760

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ク. 古紙類回収の推進(P. 60)



(5) 古紙類（新聞、雑誌・雑がみ）の行政回収【継続】

古紙類（新聞、雑誌、雑がみ）のリサイクルを推進するため、平成 24 年度から月 1 回の行政回収を実施しています。回収した古紙類は、資源回収業者に売払い、市の歳入としています。

品目	H26		H27		H28		H29 (~12/31)	
	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)
新聞紙	564,320	5,192,975	558,230	5,502,141	574,940	5,783,412	413,080	4,972,563
雑誌・ 雑がみ	498,870	2,467,913	515,550	2,795,193	546,960	3,108,323	390,020	2,917,700
古紙類 合計	1,063,190	7,660,888	1,073,780	8,297,334	1,121,900	8,891,735	803,100	7,890,263

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ク. 古紙類回収の推進(P. 60)

(6) 事業系ガイドブックの配布及び事業所訪問【拡充】

当市のごみ処理の課題である事業系ごみ対策として、平成 27 年度から事業所を直接訪問し、事業系ごみの排出ルールをまとめたガイドブックを配布し、指導を行っています。（※ガイドブックは平成 28 年度末に作成）

●訪問件数及びガイドブック配布実績

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
訪問件数	未実施	72	177	137
ガイドブック配布部数	—	—	—	735

- 配布先 弘前駅前商店街振興会、弘前上土手町商店街振興会、弘前中土手町商店街振興会、弘前下土手町商店街振興会、弘前大町商店街振興会、弘前歯科医師会、弘前市医師会、弘前薬剤師会、イトーヨーカドー弘前店、中三弘前店、アプリーズ

基本計画の関連項目

普及啓発施策一コ. 事業系ごみの適正分別・適正排出の推進(P. 61)

(7) 使用済小型家電リサイクル【拡充】

「使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律」の施行に伴い、金属資源を有効利用するため、平成24年度から圏域市町村（黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）と合同で回収ボックスなどによる回収及び中間処理施設でのピックアップ回収を実施しています。

また、圏域市町村と定期的に会議を開催し、効率的・効果的な回収方法について協議しているほか、平成28年3月に合同で国の認定事業者であるリネットジャパン株式会社と宅配便回収についての協定を締結しています。

※協定の締結は北東北の自治体初、定住自立圏関係市町村による同時締結は全国初

・回収ボックス設置場所（11か所）

①市役所本庁舎	②岩木庁舎	③相馬庁舎	④総合学習センター
⑤ヒロロスクエア	⑥弘前地区環境整備センター	⑦ケーズデンキ弘前本店	
⑧～⑩ユニバース堅田店・南大町店・城東店・松原店			
※その他、各出張所（石川・裾野・高杉・新和・東目屋・船沢）において窓口での回収を実施			

回収量 (単位:kg)	H26	H27	H28	H29 (～12/31)
ボックス回収	1,110	2,380	3,654	3,520
ピックアップ回収	-	6,388	17,228	12,275
イベント回収	-	20	12	8
宅配便回収	-	103	4,564	1,791
計	1,110	8,891	25,458	17,594

基本計画の関連項目 ▶▶▶ 普及啓発施策一サ. 使用済小型家電リサイクルの推進(P. 61)





## (8) 衣類回収【拡充】

平成 27 年度から市役所などの公共施設に衣類回収ボックスを設置し、家庭で不用になった衣類を回収しているほか、再生資源回収運動の回収品目にも追加しています。

また、平成 29 年度はイオンタウン樋の口とマックスバリュ安原店の 2 か所に回収ボックスを設置したほか、平成 30 年 1 月から市内 5 出張所においても窓口での回収を開始しました。

### ・回収設置場所（16 か所）

- |                 |            |           |                           |
|-----------------|------------|-----------|---------------------------|
| ①市役所本庁舎         | ②岩木庁舎      | ③相馬庁舎     | ④総合学習センター                 |
| ⑤ヒロスクエア         | ⑥清水交流センター  | ⑦千年交流センター |                           |
| ⑧北辰学区高杉ふれあいセンター | ⑨イオンタウン樋の口 |           |                           |
| ⑩マックスバリュ安原店     | ⑪～⑬        | ⑭～⑯       | 市内 5 出張所（石川・裾野・新和・東目屋・船沢） |

	H26	H27	H28	H29 (～12/31)
回収量 (kg)	未実施	31,311	45,584	69,409

基本計画の関連項目

普及啓発施策一シ. 衣類回収の推進 (P. 61)



## (9) 展開調査【継続】

事業系ごみにかかる今後の施策立案の基礎とするため、平成 27 年度から弘前地区環境整備事務組合が管理・運営する環境整備センターにおいて、搬入される可燃ごみの展開調査を実施しています。

また、平成 28 年 4 月から実施しているリサイクル可能な古紙類の受入制限に伴う検査の役割も担っています。

平成 29 年度は南部清掃工場においても、展開調査を実施しています。

展開検査実績	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
検査日数	未実施	8	209	171
検査台数	未実施	17	852	613

基本計画の関連項目

普及啓発施策一タ. 焼却施設における展開検査(P. 62)



(10) 再生資源回収運動【拡充】

町会・子ども会・PTAなどの団体が、回収の日時・場所を決め、家庭から出る資源物を回収業者に引き取ってもらう自主的なリサイクル活動に対し、回収量1kgあたり4円の報償金を交付しています。平成29年10月からはペットボトルを回収品目に加えました。

●回収実績（単位：kg）

品目		H26	H27	H28	H29 (~12/31)
古紙類	新聞紙	977,468	906,546	892,254	710,202
	雑誌類	405,510	393,432	385,983	327,074
	ダンボール	388,417	376,410	408,487	343,158
	紙パック	23,325	23,043	21,632	18,992
古紙類計		1,794,720	1,699,431	1,708,356	1,399,426
アルミ缶		66,840	65,780	63,247	54,175
衣類・布類		2	4,114	7,814	6,846
ビールケース		1,534	1,356	1,238	860
ペットボトル		—	—	—	4,261
びん		48,767	43,862	41,302	31,281
合計		1,911,863	1,814,543	1,821,957	1,496,849

●報償金交付実績

年度 団体	H26		H27		H28		H29 (~12/31)	
	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)
町会	63	2,313,916	66	2,359,268	67	2,469,580	70	2,060,104
婦人会	13	313,648	12	283,760	13	282,336	13	220,240
P T A	39	3,043,576	42	2,918,116	39	2,888,292	41	2,415,920
幼稚園・保育所	11	158,768	10	142,620	10	151,764	9	133,488
子供会	5	94,256	6	83,776	5	78,084	5	85,344
その他	48	1,723,288	42	1,470,632	37	1,417,772	38	1,072,300
合計	179	7,647,452	178	7,258,172	171	7,287,828	176	5,987,396

---

(11) 生ごみ堆肥化容器の斡旋補助【継続】

---

家庭から排出される燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化を推進するため、町会連合会の斡旋による生ごみ堆肥化容器の購入1基に対し、2,000円の補助金を交付しています。

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
補助基数	78	105	55	68
補助額(円)	156,000	210,000	110,000	136,000

基本計画の関連項目

経済的動機付けによる施策一テ. 生ごみ堆肥化容器の購入補助(P. 62)

---

(12) 廃棄物減量等推進員【継続】

---

町内のごみ問題を把握し、ごみの適正排出、分別促進、不法投棄防止のための指導等を行うため、各町内会に推進員を配置しています。

	H26	H27	H28	H29 (~2/28)
設置町会数	276	279	273	278
配置人数	577	582	573	586

基本計画の関連項目

市民や事業者の協力による施策一ヌ. 廃棄物減量等推進員の活用(P. 63)

(13) オフィス町内会の推進【継続】

平成22年度に設立された「弘前地区オフィス町内会」は、一般の会社や事務所、官公庁、病院、銀行などの事業所から排出される古紙類を資源回収業者が無料で回収するネットワークです。

市では、事業系古紙類のリサイクルを推進するため、広報活動などにより、排出事業者会員の拡大を図っています。

●回収品目及び対象地区

回収品目	(1) 一般古紙（無料） ダンボール、新聞等（新聞、チラシ）、その他の紙 (2) 機密文書（有料）
対象地区	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、 大鰐町、田舎館村、西目屋村

●会員数及び回収実績（弘前市分）

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
会員数	137	221	264	281
回収量(kg)	111,541	187,118	444,645	350,753

●県内4地区回収実績推移（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
青森地区	229,579	229,063	232,874	196,042
弘前地区	149,461	228,776	546,401	414,255
西北五地区	33,434	46,490	51,285	62,421
十和田地区	163,899	174,813	177,733	145,234

#### (14) 廃棄物処分手数料の改定【新規】

市で管理・運営する廃棄物最終処分場の手数料が、平成28年度の間接処理施設の手数料見直しにより、低く設定されていたことから、中間処理施設手数料との均衡を図るために、手数料を改定しました。

##### ●弘前市埋立処分手数料の改定

	改定前		平成29年10月から	
	一般廃棄物 または 産業廃棄物	100 kg 以上	100 kgまでごとに 税込 210円	10 kgまで ごとに
100 kg 未満		無料		

基本計画の関連項目

ごみ処理体制の効率化—ヒ. 最終処分場の維持管理 (P. 64)

#### (15) 事業系ごみ適正排出指導【継続】

平成27年度より事業所訪問とは別途に、市のごみ収集運搬委託業者である弘前環境管理協同組合の協力を得ながら、主に店舗兼住宅や小規模事業所を対象に、本来事業系ごみとして排出すべきごみが家庭系ごみとして集積所等に排出されている状況を市内一斉に調査するとともに、排出元を特定し、指導を行っています。

	H26	H27	H28	H29 (~12/31)
指導件数(件)	未実施	90件	63件	35件

基本計画の関連項目

その他—ヘ. 適正処理 (P. 64)

(16) 不法投棄・不適正排出防止キャンペーン【新規】

市民、行政が連携・協働し、ごみ収集前の排出状況の確認、排出時の指導、ごみ収集後の状況確認や集積所の清掃など、ごみ集積所の環境美化を図るとともに、相互の関係性の強化や、不法投棄や不適正排出のしづらい環境づくりを強化するものです。

	H29
実施日	10/25～27 (3日間)
実施場所	向外瀬地区集積所 (4カ所)

基本計画の関連項目

その他一ホ. 不法投棄対策(P. 65)

(17) 水銀添加廃製品の回収【※新規】

平成30年1月から水銀添加廃棄物の適正な分別・回収の促進を目的に、家庭内に眠っている水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等を回収しています。

回収窓口	本庁舎（環境管理課分室）、 市民課駅前分室（ヒロコ3F）、 市民課城東分室、 岩木総合支所民生課、 相馬総合支所民生課、 弘前地区環境整備センター、 東目屋出張所、船沢出張所、 高杉出張所、裾野出張所、 新和出張所、石川出張所
------	---



※平成28年度に環境省の水銀添加廃製品回収促進事業のモデルとして実施し、その後継となる取り組みです。

基本計画の関連項目

その他一メ. 処理困難物への対応(P. 63)

(18) 一般廃棄物組成分析調査【拡充】

ごみの排出状況を把握するとともに、どのような種類のごみがどの程度含まれているか（組成割合）を調査し、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料としています。平成 29 年度は新たに「家庭系雑がみ」と「家庭系の厨芥類（生ごみ）」の未使用についてもさらに細分化し調査を実施しました。

●実施回数

	H25	H26	H27	H28	H29
家庭系燃やせるごみ	未実施	未実施	7回	7回	7回
家庭系その他の紙	未実施	未実施	未実施	2回	1回
家庭系雑がみ	未実施	未実施	未実施	未実施	2回
事業系燃やせるごみ	未実施	未実施	7回	5回	4回

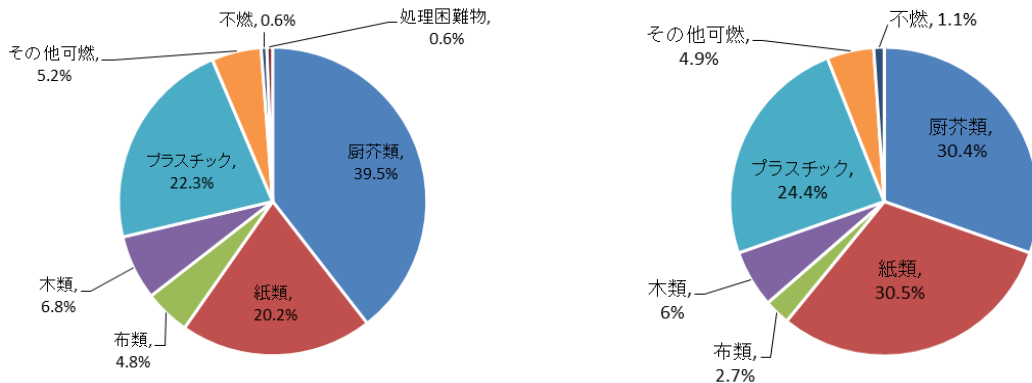
※平成 23～24 年度は直営で年 1～2 回程度実施

●想定条件ごとの実施回数（家庭系燃やせるごみ調査）

	H25	H26	H27	H28	H29
学生居住地域	-	-	1回	1回	1回
商業地域	-	-	1回	2回	1回
住居地域	-	-	3回	2回	3回
農村地域	-	-	2回	1回	2回
住居兼工業地域	-	-	0回	1回	0回

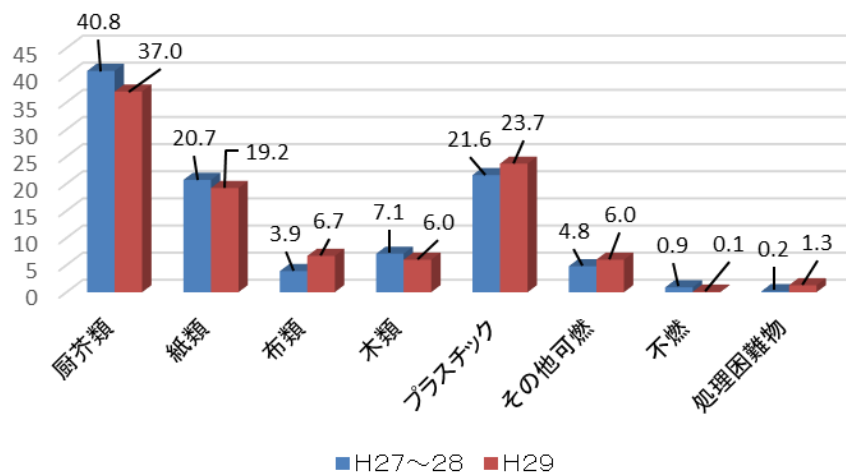
●調査結果（平成 27～29 年度）

H27～29家庭系(可燃)ごみ組成分析調査結果 H27～29事業系(可燃)ごみ組成分析調査結果





## 家庭系ごみ組成分析調査結果比較



## 2 生活排水処理施策の状況

### (1) 合併浄化槽整備事業費補助金【継続】

下水道及び農業集落排水施設の計画処理区域外での生活排水の適正処理を推進するため、新たに合併処理浄化槽を設置する際に費用の一部を補助しています。

#### ●補助基準額

人槽区分	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助限度額(円)	352,000	441,000	588,000

※これらの補助金には、国の循環型社会形成推進交付金(1/3)及び  
県の浄化槽整備費補助金(1/6)が含まれるため、市負担額は(1/2)となる

#### ●補助実績

		H26	H27	H28	H29
補助 基 数	5人槽	2	0	0	0
	6~7人槽	0	1	0	1
	8~10人槽	0	0	0	0
補助額(円)		704,000	441,000	0	441,000